

①本年度の取り組み状況の確認

具体的な取組の柱	事項	主な内容	目標時期	実施する機関									
				稲城市	横浜市	(鶴見区)横浜市	(港北区)横浜市	(都筑区)横浜市	川崎市	東京都	神奈川県	気象庁	関東地整
1)ハード対策の主な取組													
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備													
①防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布等	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布、防災行政無線テレホンサービスの導入、デジタル化、難聴地区の解消等	引き続き順次実施		平成24年度から平成27年度で同報系防災行政無線デジタル化整備したことに伴い、防災行政無線テレホンサービスを導入している。また、難聴区域を解消するための個別受信機による受信状況調査を実施する。	防災行政無線、屋外スピーカー整備等の設置の検討を開始した。	防災行政無線については、毎年津波避難訓練実施時に鳴動試験も同時に実施している。	防災行政無線の設置の検討を横浜市で開始した。【H32】	防災行政無線の設置の検討を横浜市で開始した。【H32】	同報系防災行政無線の屋外受信機の増設、戸別受信機のデジタル化更新を実施した。 ・基幹系(多重系・衛星系)の防災行政無線設備等の老朽化対策工事を発注した。				
②浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備、自家発電装置等の耐水化及び上層階への設置	H32年度		停電時にも安定的に警報装置への電源供給を確保するために、太陽光と風力による発電機を設置して、データ収集や機器の動作確認、蓄電池の必要容量などの実証実験を行っている。	区庁舎への土壌の整備を実施した。 排水ポンプの整備については、現在検討している。【H32】	施設の整備について検討を開始した。【H32】	区役所は浸水想定区域外のため、対象外である。	市役所本庁舎の建替え事業が進行中であり、水害対策に配慮して、機械室を地下に置かず、クレーンが届く階層部に配置する予定である。					
③水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材等の配備	・水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材等の配備 ・大規模水害に備えた水防資機材の拡充	H28年度から順次実施		今後、新技術を活用した資機材等の配備について検討していく。【H32】	資機材更新時に新素材、新技術等を含めた資機材を検討していく。	資機材更新時に新素材、新技術等を含めた資機材を検討していく。【H32】	資機材更新時に新素材、新技術等を含めた資機材を検討していく。【H32】	資機材更新時に新素材、新技術等を含めた資機材を検討していく。【H32】	今後、水防資機材の更新の際に検討していく。	適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行っている。	新技術を活用した資機材等の配備について検討し、H29年度に試験的に配備をすることとした。		今後、新技術を活用した資機材等の配備をしていく。 今後、大規模水害に備えた水防資機材の拡充をしていく。
④水防団の円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	・水防団の円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	引き続き実施											簡易水位計の設置を行った。
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取組													
■情報伝達、避難計画等に関する取組													
①住民の避難行動、迅速な水防活動を支援するための水位計やライブカメラのリアルタイムの情報提供	・洪水予報等の情報発信(洪水予報等)の実施 ・水位計の情報やライブカメラの映像をリアルタイムで提供	引き続き実施											設置した簡易水位計のデータを「川の防災情報」で配信した。
②避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	・チェックリストを活用したタイムラインを作成 ・タイムラインを検証し見直しを実施	引き続き順次実施		タイムライン案を作成している。【H28～】	区において策定している。	策定済みである。	策定済みである。	策定済みである。	・「台風の接近・上陸に伴う洪水を対象とした避難勧告の発令等に着目したタイムライン」を作成した。			川崎市、横浜市鶴見区、横浜市都筑区での作成に協力した。	タイムライン作成に必要な水位情報の提供を行った。
③タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練の実施	・ロールプレイング等の実践的な訓練を実施	引き続き順次実施		今後検討していく。	実施している。	実施している。	実施している。	実施している。	今後検討していく。				今後、自治体が実施するロールプレイング等の水防訓練に参加していく。
④想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	H28年度											公表済み
⑤想定最大規模降雨による洪水ハザードマップの策定	・想定最大規模降雨による洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定	H28年度から順次実施		想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域を表示したハザードマップを策定し、ホームページ等で公表した。	想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域を表示したハザードマップの策定を開始した。【H29】	洪水ハザードマップは横浜市で策定を開始した。【H29】	洪水ハザードマップは横浜市で策定を開始した。【H29】	横浜市で浸水洪水ハザードマップを策定を開始した。【H28】	洪水ハザードマップ作成のための会議を開催し、取組みをすすめた。				
⑥近隣市区と連携した広域避難の作成及び垂直避難や地下街の検討	・想定最大規模洪水による浸水により、市内避難所数が不足する場合や避難が市内避難所より他市の方が適切と思われる場合等において、広域避難計画(案)を作成または検討 ・垂直避難や地下街の検討	引き続き実施		東京都と連携して取り組むと地域防災計画に定めている。	横浜市防災計画により策定している。	川崎区・幸区との協力協定を基に、検討する。【H32】 横浜市防災計画により策定している。	横浜市防災計画により策定している。	横浜市防災計画により策定している。	川崎アゼリア地下街と接続ビル及び川崎市により、内水氾濫(雨水被害)に対する浸水防止及び避難対策の連携要領について検討し、防災体制、連絡体制及び相互に通報する情報について合意することができた。 また、本合意に基づき、5月に情報伝達訓練を実施した。 ・想定最大規模降雨の場合における避難場所を検討し、公表した。 ・「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」の見直しを実施中である。			「浸水想定区域図データ電子化ガイドライン」に基づいて、自治体へデータを提供した。	
⑦要配慮者・外国人等への対応等を考慮した避難計画の検討	・想定最大規模降雨に伴う洪水による要配慮者や外国人への対応等を考慮した避難計画の作成	引き続き順次実施		浸水想定区域内の要配慮者施設に対し、避難計画等の作成を指導している。	各区において各施設で避難計画を作成し、訓練を実施する様、指導している。	各施設で避難計画を作成し、訓練を実施する様、指導している。	各施設で避難計画を作成し、訓練を実施する様、指導している。	各施設で避難計画を作成し、訓練を実施する様、指導している。	・災害時要援護者施設用洪水時の避難確保計画作成のてびき」の見直しを実施した。 ・川崎市指定介護保険事業者等集団指導講習会において、洪水のリスク、情報の収集・伝達要領、施設に応じた避難行動の確認及び避難確保計画の作成要領等について説明し、洪水への対応力の向上に避難所案内看板への表示について、板面の材質や表示方法等について検討を行った。				
⑧日常時から水防意識の向上を図るため、案内板等の整備や電柱等に想定浸水深などを構図として表示する「まるとまごころハザードマップ」の検討及び「災害・避難カード」の作成等	・既設案内板の利活用を検討 ・公共施設や電柱を中心に、看板の設置を検討 ・「災害・避難カード」の作成	引き続き順次実施		今後検討していく。	引き続き検討していく。	公共施設や電柱を中心に水害の浸水実績看板(表示)を設置している。	看板設置の検討を開始していく。【H29】	指定緊急避難所に看板設置を実施していく。【H29】					
⑨気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の可能性」の提供	・警報等における危険度の色分け表示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実	H29年度											「危険度の色分け表示」「警報級の可能性の提供」等の防災気象情報の改善について、自治体関係者に説明を行った。

①本年度の取り組み状況の確認

具体的な取組の柱	事項	主内容	目標時期	実施する機関									
				稲城市	横浜市	(鶴見区)横浜市	(港北区)横浜市	(都筑区)横浜市	川崎市	東京都	神奈川県	気象庁	関東地整
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組													
■防災教育や防災知識の普及													
①水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	引き続き実施	消防本部防災課が窓口となり、随時対応している。	各区役所及び危機管理室等にて対応している。	鶴見区役所総務課にて対応している。	港北区役所総務課にて対応している。	都筑区役所総務課にて対応している。	・説明会資料に危機管理室や河川課の窓口を明示するとともに、市民からの問い合わせについては、随時対応している。			自治体と双方のホットラインを設置している。	問い合わせ窓口を設置している。	
②水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会の開催	・水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会の開催	H28年度から順次実施	水防災意識の向上を図るための説明会・講習会を実施している。【H28～】	引き続き、水防災意識の向上を図るための説明会・講習会について、実施に向けて検討していく。【H29年度から】	水防災意識の向上を図るための説明会・講習会について実施に向けて検討していく。【H29年度から】	水防災意識の向上を図るための説明会・講習会について実施に向けて検討していく。【H29年度から】	鶴見川水系水害に関する連絡会(河川流域の自治会町内会長、連合町内会長等と区役所)を立ち上げた。【平成28年度4回開催】	・2)アの取組みの他、3月に国、県、横浜気象台及び川崎市の4機関により、災害時要援護者施設に対して、水害及び土砂災害への備え、水害・土砂災害のリスクの把握、避難に必要な情報の入手方法及び避難確保計画の作成・避難訓練の実施に関する説明会を実施する。			川崎市が開催する、要配慮者利用施設管理者に対する、水害・土砂災害への備えに関する説明会に協力した。 ・自主防災組織リーダー等研修の中で映像や演習を通じて実施した。 ・体験施設の一般来館者に対して風水害の疑似体験を通じて実施した。	要配慮者利用施設管理者向けの説明会にて、防災気象情報の解説を行い活用促進を図った。	引き続き、市区の要請により、水防災意識社会の向上を図るための説明会・講習会・出前講座を積極的に行っていく。
③教員を対象とした講習会の実施	・授業を実施する前に担当教員にも水災害の知識を身につけていただくための講習会を実施	引き続き順次実施	未実施	実施している。	実施している。	実施している。	区としては実施していない。	・土砂災害対策に関する取組みの一環として、防災を担当する教員に対し、学校における土砂災害の危険性、児童・生徒の安全確保、市からの情報提供及び避難者への対応について説明し、土砂災害による被害防止の取組みを依頼した。			幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校の教諭等、教育委員会関係者を対象に「土砂災害や大雨に対する避難行動等」について研修講座を実施した。 (注)県域で1回実施		引き続き、市区の要請により、講習会等を積極的に行っていく。
④小学生を対象とした水防災教育の実施	・小学校の総合学習授業の中で、水防災教育の取組の実施	引き続き順次実施	教員が総合的な学習の時間に防災全般について指導している。	実施している。	実施している。	実施している。	実施している。	・小学生を対象とした「子ども防災塾」を開催した。	今後検討		小学4年生を対象に「かながわキッズぼうさいカード」を作成し、風水害時の行動について啓発した。		引き続き、市区の要請により、水防災教育への協力を積極的に行っていく。
⑤出前講座等の講習会の実施	・出前講座等の要望があれば積極的に参加し、防災知識の普及啓発活動等の支援を実施	引き続き実施	防災講話などの機会において、水害対策に関する普及啓発を実施している。	実施している。	実施している。	実施している。	実施している。	・出前講座等の要望があれば積極的に参加し、防災知識の普及啓発活動等の支援を実施した。	今後検討			出前講座等の依頼を受けて、防災気象情報の活用について普及啓発を図った。	平成29年2月に川崎市において、出前講座を実施した。
2)ソフト対策の主な取組 (2)洪水氾濫被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組													
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に向けた取組													
①水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	・無線やメールなどを活用した情報伝達手段の確保 ・情報伝達訓練等の実施	引き続き実施	連絡体制については、災害情報メールや消防団詰所へFAXの自動送信、電話連絡により実災害で運用している。	消防署で実施している。	消防署で実施している。	消防署で実施している。	消防署で実施している。	消防団が水防団を兼務している。消防署長と消防団長が協議の上、消防団長の指示により消防団員へ連絡する体制を取っている。					
②水防団同士の連絡体制の確保	・近隣の消防団の連絡体制の確保	引き続き実施	消防団本部との連絡体制として、消防団デジタル無線機・MCA無線機・トランシーバーを配備し、実災害で活用している。	消防団で実施している。	消防団で実施している。	消防団で実施している。	消防団で実施している。	消防団が水防団を兼務している。消防署長と消防団長が協議の上、消防団長の指示により消防団員へ連絡する体制を取っている。					
③水防団や地域住民が参加する重要水防箇所等の共同点検	・水防団や地域住民が参加する重要水防箇所等の共同点検	引き続き実施	京浜河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加している。(消防署・消防団等)	自治会、町内会等で実施している。	京浜河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加している。(区役所・土木事務所・消防署・消防団・自治会・町内会等)	京浜河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加している。(区役所・消防署・自治会・町内会等)	京浜河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加している。(区役所・消防署・警察署・自治会・町内会等)	京浜河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加した。	国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加している。	京浜河川事務所が実施する共同点検に参加した。	京浜河川事務所が実施する共同点検に参加した。	京浜河川事務所が実施する共同点検を実施した。	出水期前に重要水防箇所等の共同点検を実施した。
④関係機関が連携した水防訓練の実施	・合同水防訓練や水防管理団体が行う訓練への参加	引き続き実施	毎年、防災訓練を実施している。京浜河川事務所と連携し、降雨体験車や自然災害体験車による体験訓練を実施している。	実施している。	実施している。	実施している。	鶴見川、早瀬川を対象として毎年で訓練を実施している。平成28年度は、鶴見川(川向町)で実施した。	京浜河川事務所が主催する水防訓練や市が主催する水防工法訓練などに参加した。	関係機関が実施する訓練に必要に応じて参加する。	水防管理団体を対象とした水防講習会を開催した。			今後、水防管理団体が行う訓練に参加していく。
⑤水防活動の担い手となる水防協力団体の募集、指定等の促進	・広報紙やホームページ等で広く募集	引き続き実施	消防団員の募集を随時実施している。	消防署で実施している。	消防署で実施している。	消防署で実施している。	消防署で実施している。	消防で実施している。					
2)ソフト対策の主な取組 (3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組													
■排水活動及び施設運用の強化に関する取組													
①排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成	・排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成	引き続き順次実施	今後、排水ポンプ車出動要請のための連絡体制等について検討していく。	引き続き、連絡体制等について検討していく。	連絡体制について検討していく。【H32】	連絡体制について検討していく。【H32】	連絡体制について検討していく。【H32】	排水樋管の水門操作訓練を実施した。	適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行っている。				大規模水害時における排水計画(案)の検討を実施した。
②排水訓練の実施	・排水訓練の実施	引き続き順次実施	今後、排水訓練の実施について検討していく。	引き続き、排水訓練の実施について検討していく。	排水訓練の実施について検討していく。【H32】	排水訓練の実施について検討していく。【H32】	排水訓練の実施について検討していく。【H32】	定期的な設備の試験運転(機器の動作確認)を行った。					今後、大規模水害を想定した排水訓練の実施を検討していく。
自由回答欄							前述のとおり、都筑区では、鶴見川水系水害に関する連絡会(鶴見川・大瀬川流域の自治会町内会長、連合町内会長等と区役所)を立ち上げた。平成28年度は連絡会を4回開催し、そのうち第3回連絡会では京浜河川事務所から最大想定規模の浸水想定区域等の説明をいただいた。次年度以降は、早瀬川を対象とするなど、継続拡大する。						

②次年度以降の取り組み予定の確認

具体的な取組の柱	主な内容	目標時期	実施する機関									
			稲城市	横浜市	(鶴見区)横浜市	(港北区)横浜市	(都筑区)横浜市	川崎市	東京都	神奈川県	気象庁	関東地整
			事項									
1)ハード対策の主な取組												
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備												
①防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布等	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布、防災行政無線テレホンサービスの導入、デジタル化、難聴地区の解消等	引き続き順次実施	防災行政無線の難聴区域を解消するための個別受信機による受信状況調査を引き続き実施する。【H27～】	引き続き、防災行政無線、屋外スピーカー設置等を実施、検討している。	防災行政無線の設置を横浜市で検討していく。【H32】	防災行政無線の設置を横浜市で検討していく。【H32】	防災行政無線の設置を横浜市で検討していく。【H32】	引き続き、同報系防災行政無線の屋外受信機の増設、戸別受信機のデジタル化更新を実施する予定である。				
②浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備、自家発電装置等の耐水化及び上層階への設置	・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備、自家発電装置等の耐水化及び上層階への設置	H32年度		停電時にも安定的に警報装置への電源供給をするために、太陽光と風力による発電機を設置して、データ収集や機器の動作確認、蓄電池の必要容量などの実証実験を行っている。	施設の整備について検討を開始した。排水ポンプ等の購入について検討している。【H32】	施設の整備について検討していく。【H32】	区役所は浸水想定区域外のため、対象外である。	引き続き、基幹系(多重系・衛星系)の防災行政無線設備等の老朽化対策工事を執行する。【～H30】				
③水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材等の配備	・水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材等の配備 ・大規模水害に備えた水防資機材の拡充	引き続き実施	新技術を活用した資機材等の配備について検討する。【H32】	引き続き、資機材更新時に新素材、新技術等を含めた資機材を検討していく。	資機材更新時に新素材、新技術等を含めた資機材を検討していく。【H32】	資機材更新時に新素材、新技術等を含めた資機材を検討していく。【H32】	資機材更新時に新素材、新技術等を含めた資機材を検討していく。【H32】	2年計画で全消防団員ヘラフジャケットを配備する。【H29.30】				新技術を活用した資機材等の配備をしていく。大規模水害に備えた水防資機材の拡充をしていく。
④水防団の円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	・水防団の円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	引き続き実施										水防団の円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水標の設置を検討していく。
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組												
■情報伝達、避難計画等に関する取組												
①住民の避難行動、迅速な水防活動を支援するための水位計やライブカメラのリアルタイムの情報提供	・洪水予報等の情報発信(洪水予報等)の実施 ・水位計の情報やライブカメラの映像をリアルタイムで提供	引き続き実施										洪水予報等の情報発信を実施していく。
②避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	・チェックリストを活用したタイムラインを作成 ・タイムラインを検証し見直しを実施	引き続き順次実施	タイムライン案を作成していく。【H28～】	区において策定している。	策定済みである。	策定済みである。	策定済みである。	関係局等へタイムラインの周知・徹底に努める。【H29～】				流域自治体の作成に適宜協力する。必要に応じて、タイムライン作成に必要な水位情報の提供を行っていく。
③タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練の実施	・ロールプレイング等の実践的な訓練を実施	引き続き順次実施	タイムライン作成後に検討する。【H29～】	実施している。	実施している。	実施している。	実施している。	「タイムライン」に沿った訓練の実施について検討する。【H29～】				水防管理者が実施する訓練に必要な自治体で協力する。自治体が実施するロールプレイング等の水防訓練に参加していく。
④想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	H28年度										公表済み
⑤想定最大規模降雨による洪水ハザードマップの策定	・想定最大規模降雨による洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定	H28年度から順次実施	想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域を表示したハザードマップを策定しホームページ等で公表している。引き続き家屋倒壊危険ゾーンを含めたマップを作成する。	想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域を表示したハザードマップを配布する。【H29】	横浜市で洪水ハザードマップを配布する。【H29】	横浜市で洪水ハザードマップを配布する。【H29】	横浜市で洪水ハザードマップを配布する。【H29】	作成した洪水ハザードマップの説明及び配布する予定。【H29～】				
⑥近隣市区と連携した広域避難の作成及び垂直避難や地下街の検討	・想定最大規模洪水による浸水により、市内避難所数が不足する場合や避難が市内避難所より他市の方が適切と思われる場合等において、広域避難計画(案)を作成または検討 ・垂直避難や地下街の検討	引き続き実施	東京都と連携して取り組むことを地域防災計画に定めている。	横浜市防災計画により策定している。	川崎区・幸区との協力協定を基に、避難場所の相互協力について検討する。【H32】 横浜市防災計画により策定している。	横浜市防災計画により策定している。	横浜市防災計画により策定している。	5月頃に川崎アゼリア地下街と接続ビル及び川崎市とで情報伝達訓練を実施する予定。 ・避難勧告等の判断・伝達マニュアルを改正し、公表する予定。				平成28年度に「浸水想定区域図データ電子化ガイドライン」に基づいて、自治体へデータを提供した。
⑦要配慮者・外国人等への対応等を考慮した避難計画の検討	・想定最大規模降雨に伴う洪水による要配慮者や外国人への対応等を考慮した避難計画の作成	引き続き順次実施	浸水想定区域内の要配慮者施設に対し、避難計画等の作成を指導している。	各区において、各施設で避難計画を作成し、訓練を実施する様、指導する。	各施設で避難計画を作成し、訓練を実施する様、指導する。	各施設で避難計画を作成し、訓練を実施する様、指導する。	各施設で避難計画を作成し、訓練を実施する様、指導する。	災害時要配慮者施設(要配慮者利用施設)への各種説明会の場を活用して、洪水や土砂災害からの避難確保計画の作成について指導する予定。				
⑧日常時から水防意識の向上を図るため、案内板等の整備や電柱等に想定浸水家などを標識として表示する「まごまごことハザードマップ」の検討及び「災害・避難カード」の作成等	・既設案内板の利活用を検討 ・公共施設や電柱を中心に、看板の設置を検討 ・「災害・避難カード」の作成	引き続き順次実施	案内標識板のピクトグラムの標準化により整備を調査研究する。【H30～】 また、「災害・避難カード」は1部の地区で作成したため、今後は他の地区でも作成を検討する。【H29～】	指定緊急避難所に看板設置を実施する。【H29】	公共施設や電柱を中心に水害の浸水標識(表示)を設置している。「まごまごことハザードマップ」の更新を検討していく。	指定緊急避難所に看板設置を実施する。【H29】	指定緊急避難所に看板設置を実施する。【H29】	避難所案内の表示方法を決定し、浸水想定の見直しに伴い指定緊急避難場所の再指定を行った地域から板面の張替を行う予定。				
⑨気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の可能性」の提供を実施	・警報等における危険度の色分け表示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化	H29年度										「危険度の色分け表示」「警報級の可能性の提供」等の防災気象情報の改善を、29年5月を目途に実施予定である。

②次年度以降の取り組み予定の確認

具体的な取組の柱	主な内容	目標時期	実施する機関											
			稲城市	横浜市	(鶴見区)横浜市	(港北区)横浜市	(都筑区)横浜市	川崎市	東京都	神奈川県	気象庁	関東地整		
			事 項											
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組														
■防災教育や防災知識の普及														
①水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	引き続き実施	消防本部防災課が窓口となり、随時対応する。	引き続き、各区役所及び危機管理室等に対応している。	鶴見区役所総務課にて対応している。	港北区役所総務課にて対応している。	都筑区役所総務課にて対応している。	引き続き、説明会資料に危機管理室や河川課の窓口を明示するとともに、市民からの問い合わせについては、随時対応する予定。			自治体と双方のホットライン窓口を設定し、気象の見直し等に係る解説に対するほか、平常時から問い合わせに対応する。	問い合わせ窓口を設置している。		
②水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会の開催	・水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会の開催	H28年度から順次実施	水防災意識の向上を図るための説明会・講習会を開催する。	水防災意識の向上を図るための説明会・講習会について、実施に向けて検討していく。【H29年度から】	京浜河川事務所と協力し河川流域地域に対し、鶴見川防災情報講座(全3回)を実施する予定である。	水防災意識の向上を図るための説明会・講習会について実施に向けて検討していく。【H29から】	平成28年度に引き続き、早瀬川を対象とした鶴見川水系水害に関する連絡会(河川流域の自治会町内会長、連合町内会長等と区役所)を立ち上げる。【実施回数未定】	引き続き、災害時要援護者施設に対して避難確保計画の作成や訓練の実施について説明会を行い、水害及び土砂災害による被害の軽減に努める。			・自主防災組織リーダー等研修の中で映像や演習を通して実施する。 ・体験施設の一一般来館者に対して風水害の疑似体験を通して実施する。	自治体等の要請により、水防災意識の向上を図るための説明会・講習会・出前講座を積極的に進めていく。	市の要請により、水防災意識の向上を図るための説明会・講習会を積極的に進めていく。	
③教員を対象とした講習会の実施	・授業を実施する前に担当教員にも水災害の知識を身につけていただくための講習会を実施	引き続き順次実施	今後も、教員を対象とした講習会の実施を検討する。【H32】	実施している。	実施している。	実施している。	学校からの要望を受けて対応する。	・防災を担当する教員に対して、国、県、横浜気象台及び川崎市の4機関により、水害及び土砂災害へ備え、水害・土砂災害のリスクの把握、避難に必要な情報の入手方法及び避難確保計画の作成・避難訓練の実施に関する説明会を実施する。			教職員を対象とした研修を実施する際に啓発する。	京浜河川事務所及び流域自治体の取り組みに協力する。	市の要請により、講習会等を積極的に進めていく。	
④小学生を対象とした水防災教育の実施	・小学校の総合学習授業の中で、水防災教育の実施	引き続き順次実施	教員が総合的な学習の時間に防災全般について指導する。	実施している。	実施している。	実施している。	学校からの要望を受けて対応する。	・引き続き、「こども防災塾」を開催する予定。			「東京防災」を活用した啓発支援に取り組みしていく。	小学4年生を対象に「かながわキッズぼうさいカード」を作成し、風水害時の行動について啓発する。	京浜河川事務所及び流域自治体の取り組みに協力する。	市の要請により、水防災教育への協力を積極的に進めていく。
⑤出前講座等の講習会の実施	・出前講座等の要望があれば積極的に参加し、防災知識の普及啓発活動等の支援を実施	引き続き実施	防災講話などにおいて、水害対策に関する普及啓発を実施する。	引き続き実施する。	引き続き実施する。	引き続き実施する。	引き続き実施する。	・引き続き、出前講座等の要望があれば積極的に参加し、防災知識の普及啓発活動等の支援を実施する予定。			風水害の体験型訓練を拡充していく。	国や市の取り組みに協力する。	京浜河川事務所及び流域自治体の取り組みに協力する。	市の要請により、水防災意識の向上を図るための説明会・講習会を積極的に進めていく。
2)ソフト対策の主な取組 (2)洪水氾濫被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組														
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に向けた取組														
①水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	・無線やメールなどを活用した情報伝達手段の確保 ・情報伝達訓練等の実施	引き続き実施	連絡体制については、災害情報メールや消防団詰所へFAXの自動送信、電話連絡により実災害で運用している。	消防署で引き続き実施する。	消防署で引き続き実施する。	消防署で引き続き実施する。	消防署で引き続き実施する。	引き続き、消防署長と消防団長が協議の上、消防団長の指示により消防団員へ連絡する体制を取っていく。						
②水防団同士の連絡体制の確保	・近隣の水防団の連絡体制の確保	引き続き実施	消防団本部との連絡体制として、消防団デジタル無線機・MCA無線機・トランシーバーを配備し、実災害で活用している。	消防団で引き続き実施する。	消防団で引き続き実施する。	消防団で引き続き実施する。	消防団で引き続き実施する。	引き続き、消防署長と消防団長が協議の上、消防団長の指示により消防団員へ連絡する体制を取っていく。						
③水防団や地域住民が参加する重要水防団所等の共同点検	・水防団や地域住民が参加する重要水防団所等の共同点検	引き続き実施	京浜河川事務所が実施する重要水防団所等の共同点検に参加する。(消防署・消防団等)	自治会、町内会等で実施する。	京浜河川事務所が実施する重要水防団所等の共同点検に参加する。	京浜河川事務所が実施する重要水防団所等の共同点検に参加する。(区役所・消防署・自治会・町内会等)	京浜河川事務所が実施する重要水防団所等の共同点検に参加する。	引き続き、京浜河川事務所が実施する重要水防団所等の共同点検の際に参加する。	引き続き、国が実施している重要水防団所等の共同点検に参加する。	京浜河川事務所が実施する共同点検に参加する。	京浜河川事務所が実施する共同点検に参加する。	京浜河川事務所が実施する共同点検を実施していく。	出水期前に重要水防団所等の共同点検を実施していく。	
④関係機関が連携した水防訓練の実施	・合同水防訓練や水防管理団体が行う訓練への参加	引き続き実施	防災訓練において、京浜河川事務所と連携し、降雨体験車や自然災害体験車による体験訓練を実施する。	実施予定	実施予定	実施予定	平成29年度は早瀬川を対象として訓練を実施予定している。	引き続き、京浜河川事務所が主催する水防訓練や市が主催する水防工法訓練などの開催の際に参加する。	関係機関が実施する訓練に必要に応じて参加する。	水防管理団体を対象とした水防講習会を開催する。	関係機関が実施する訓練に必要に応じて協力する。	水防管理団体が行う訓練に参加していく。		
⑤水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定等の促進	・広報紙やホームページ等で広く募集	引き続き実施	消防団員の募集を随時実施する。	消防署で引き続き実施する。	消防署で引き続き実施する。	消防署で引き続き実施する。	消防署で引き続き実施する。	消防で実施していく。						
2)ソフト対策の主な取組 (3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組														
■排水活動及び施設運用の強化に関する取組														
①排水機場・樋門・水門等の情報共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成	・排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成	H28年度から順次実施	排水ポンプ車出動要請のための連絡体制等について検討する。【H29～】	引き続き、連絡体制等について検討していく。【H32】	連絡体制について検討していく。【H32】	連絡体制について検討していく。【H32】	連絡体制について検討していく。【H32】	排水設備の水門操作訓練を実施予定である。	氾濫時に配備可能な排水ポンプ車について確認し、引き続き排水計画の策定に協力していく。	連絡体制等について検討していく。		引き続き、大規模水害時における排水計画(案)を検討していく。		
②排水訓練の実施	・排水訓練の実施	引き続き順次実施	排水訓練の実施について検討する。【H29～】	引き続き、排水訓練の実施について検討していく。	排水訓練の実施について検討していく。排水ポンプが整備された場合は訓練を実施する予定である。	排水訓練の実施について検討していく。【H32】	排水訓練の実施について検討していく。【H32】	定期的な設備の試運転(機器の動作確認)を行う予定である。				大規模水害を想定した排水訓練の実施を検討していく。		
自由回答欄														